

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次
ページ

告 示

○一般競争入札（物品の購入）の実施	(防災消防課)	八三
○平成十三年度第三次二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間	(市町村課)	八四
○平成十三年度第三次二等陸士、二等海士及び二等空士の試験期日、試験場等	(市町村課)	八四
○一般競争入札の実施	統計課	八六
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活振興課)	八七
○生活保護法による医療機関の指定	(保護課)	八七
○生活保護法による医療機関の指定	(保護課)	八七
○生活保護法による指定医療機関等の変更（廃止、休止）の届出	(保護課)	八七
○大規模小売店舗立地法第六条第五項（廃止）の届出	(地域産業課)	八八
○土地改良区連合の役員の就任の届出	(土地改良指導課)	八八
○道営土地改良事業計画の決定	(土地改良指導課)	八八
○道営土地改良事業変更計画の決定	(土地改良指導課)	八八
○土地改良事業の計画変更の協議の適否の決定	(土地改良指導課)	八九
○道営土地改良事業の工事の完了	(土地改良指導課)	八九
○肥料の登録事項の変更の届出	(流通対策課)	八九
○家畜伝染病の発生	(酪農畜産課)	八九
○知事権限に係る保安林の指定（二件）	(治山課)	九〇
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(技術管理課)	九〇
○公共測量の実施の通知（二件）	(建設部総務課)	九一
○道路の区域の変更	(道路整備課)	九一
○道路の供用の開始	(道路整備課)	九一
○道路の区域の変更及び供用の開始（三件）	(道路整備課)	九一
○知事表彰の受賞者	(人事課)	九二
○二級河川厚沢部川河川整備基本方針	(河川課)	九三
○二級河川知利別川河川整備基本方針	(河川課)	九三
○二級河川厚真川河川整備基本方針	(河川課)	九三

○二級河川静内川河川整備基本方針	(河川課)	九三
------------------	-------	----

支庁告示

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了（二件）	九三
○平成十三年度種馬鈴しよ集荷販売業者の登録	九三
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	九四
○平成十三年度種馬鈴しよ集荷販売業者の登録	九四
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了（六件）	九四

道教育委員会教育長告示

○一般競争入札の資格に関する公示	九五
○一般競争入札の実施	九六

道教育庁石狩教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示	九七
-------------------	----

道公安委員会告示

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示	九七
--------------------	----

道警察本部公告

○公募型プロポーザルの実施	一〇二
---------------	-----

公 示

北海道告示第1400号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

空中消火用水のう型散布装置	4台
空中消火用溶解機	1台
空中消火用可搬式動力ポンプ	1台
空中消火用吸水管ストレーナー・カゴ付	1本
消防用ホース	12本

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 平成13年11月30日

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

第1289号

北海道庁

1	(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
	(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。
	3 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総合防災対策室防災消防課 電話番号 011－231－4111 内線 22－569
	4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎 3階防災消防課防災連絡員室
	(2) 入 札 日 時 平成13年9月10日 午前10時
	(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
	(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
	5 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
	(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
	6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 郵便番号 060－8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総合防災対策室防災消防課 電話番号 011－231－4111 内線 22－569

2	11 そ の 他 北海道総務部総合防災対策室消防課
	(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
	(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるか申し出ること。
	(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道総務部総合防災対策室消防課 イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011－231－4111 内線 22－569
	(4) この入札の執行は、公開する。
	(5) 詳細は、入札説明書による。
	北海道告示第1401号
	自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条の規定により、平成13年度第3次2等陸士、2等海士及び2等空士の募集期間が次のとおり定められた。 平成13年8月17日
	男子 北海道知事 堀 達 也 平成13年10月1日（月）から12月31日（月）まで

北海道告示第1402号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定により、平成13年度第3次2等陸士、2等海士及び2等空士採用試験の試験期日、試験場等が次のとおり定められた。

平成13年8月17日	北海道知事 堀 達 也
1 試験期日	北海道知事 堀 達 也
平成13年10月1日（月）から12月31日（月）までの間で受付時に指定する日	

2 試験場の名称及び位置					
名 称	位 置	電 話 番 号			
陸上自衛隊岩見沢駐屯地	岩見沢市日の出台4丁目313	0126-22-1001	自衛隊札幌地方連絡部新札幌募集案内所		
同 俱知安駐屯地	虻田郡倶知安町字高砂232番地2	0136-22-1195	自衛隊札幌地方連絡部月寒募集案内所		
同 滝川駐屯地	滝川市泉町236	0125-22-2141	陸上自衛隊函館駐屯地		
同 幌別駐屯地	登別市緑町3-1	0143-85-2011	自衛隊函館地方連絡部		
同 真駒内駐屯地	札幌市南区真駒内17	011-581-0736	自衛隊函館地方連絡部八雲募集事務所		
同 苗穂分屯地	札幌市東区苗穂町7丁目1番1号	011-711-4253	自衛隊函館地方連絡部今金募集事務所		
同 札幌駐屯地	札幌市中央区南26条西10丁目	011-511-7116	自衛隊函館地方連絡部江差募集事務所		
同 北恵庭駐屯地	恵庭市柏木町531	0123-32-2101	自衛隊函館地方連絡部松前募集事務所		
同 静内駐屯地	静内郡静内町字浦和125	01464-4-2121	自衛隊函館地方連絡部函館募集案内所		
同 東千歳駐屯地	千歳市祝梅1016	0123-23-5131	陸上自衛隊旭川駐屯地		
同 美瑛駐屯地	美瑛市字美瑛1536-1	01266-2-7141	同 名寄駐屯地		
同 丘珠駐屯地	札幌市東区丘珠町161	011-781-8321	同 留萌駐屯地		
海上自衛隊余市防備隊	余市郡余市町港町番外地	0135-23-2243	同 遠軽駐屯地		
自衛隊札幌地方連絡部	札幌市中央区北4条西5丁目1	011-631-5471	同 上富良野駐屯地		
自衛隊札幌地方連絡部小樽募集事務所	小樽市稲穂1丁目112-8	0134-22-5521	航空自衛隊稚内分屯基地		
自衛隊札幌地方連絡部岩見沢募集事務所	岩見沢市2条西5丁目8番地 ビル2F	0126-23-5514	自衛隊旭川地方連絡部名寄出張所		
自衛隊札幌地方連絡部倶知安募集事務所	虻田郡倶知安町南3条東1丁目1-1	0136-23-3540	自衛隊旭川地方連絡部上富良野駐屯地		
自衛隊札幌地方連絡部滝川募集事務所	滝川市大町1丁目8-27 業訓練センター1F	0125-22-2140	同 留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地		
自衛隊札幌地方連絡部苫小牧出張所	苫小牧市表町1丁目1-6 ビル1F	0144-32-3725	同 紋別郡遠軽町向遠軽272		
自衛隊札幌地方連絡部千歳募集事務所	千歳市錦町4丁目33-1	0123-23-2642	同 空知郡上富良野町南町4丁目		
自衛隊札幌地方連絡部室蘭募集事務所	室蘭市東町2丁目21-10 1F	0143-44-9533	同 稚内市恵比須5丁目2番1号		
自衛隊札幌地方連絡部北広島募集事務所	北広島市北進町1丁目2-2 バスターミナル4F	011-373-3067	同 旭川市春光町無番地		
自衛隊札幌地方連絡部江別募集事務所	江別市野幌町40-16	011-383-8955	同 名寄市西1条南9丁目45		
自衛隊札幌地方連絡部琴似募集案内所	札幌市西区琴似3条1丁目530-10 -3 琴似3.1ビル内	011-643-4929 011-643-7379	同 稚内市大黒4丁目6-34		

札幌市厚別区厚別南2丁目6-25	011-851-7801	自衛隊札幌地方連絡部新札幌募集案内所
札幌市豊平区月寒中央通8丁目3-31	0138-51-9171	自衛隊札幌地方連絡部月寒募集案内所
函館市広野町6番18号	0138-53-6241	陸上自衛隊函館駐屯地
函館市広野町6番25号	01376-2-2692	自衛隊函館地方連絡部
山越郡八雲町末広町111-2	01378-2-0258	自衛隊函館地方連絡部八雲募集事務所
瀬棚郡今金町字今金142-6	01394-2-3774	自衛隊函館地方連絡部今金募集事務所
檜山郡江差町焼神10-13	0166-51-6111	自衛隊函館地方連絡部松前募集事務所
松前郡松前町字建石49-42	01654-3-2137	自衛隊函館地方連絡部函館募集案内所
函館市千歳町27番12号	0164-42-2655	陸上自衛隊旭川駐屯地
旭川市春光町国有無番地	01584-2-5275	同 名寄駐屯地
名寄市字内淵84	0167-45-3101	同 留萌駐屯地
留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地	0162-23-5377	同 遠軽駐屯地
紋別郡遠軽町向遠軽272	0166-51-6055	同 上富良野駐屯地
空知郡上富良野町南町4丁目	01654-2-3921	航空自衛隊稚内分屯基地
稚内市恵比須5丁目2番1号	0162-23-2721	自衛隊旭川地方連絡部名寄出張所
旭川市春光町無番地	0164-42-4650	自衛隊旭川地方連絡部上富良野募集事務所
名寄市西1条南9丁目45	01582-3-2696	自衛隊旭川地方連絡部留萌募集事務所
稚内市大黒4丁目6-34	0167-45-3412	自衛隊旭川地方連絡部紋別募集事務所
留萌市開運町1丁目51-2	01584-2-6616	自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所
紋別市潮見町1丁目2-8	01636-2-1593	自衛隊旭川地方連絡部枝幸募集案内所
空知郡上富良野町栄町2丁目1-47		
紋別郡遠軽町岩見通南3丁目1-4		
枝幸郡枝幸町字栄町812番地		

自衛隊旭川地方連絡部旭川募集案内所 陸上自衛隊帯広駐屯地 同 美幌駐屯地 同 釧路駐屯地 同 別海駐屯地 自衛隊帯広地方連絡部	旭川市宮下通り8丁目 弘済会ビル内 帯広市南町南7線31番地 網走郡美幌町字田中 釧路郡釧路町字別保112番地 野付郡別海町西春別42-1 帯広市西14条南14丁目4番地	0166-22-0648 0155-48-5121 01527-3-2114 0154-40-2011 01537-7-2231 0155-23-5882 0155-23-2485 0152-44-5743
自衛隊帯広地方連絡部網走募集事務所 自衛隊帯広地方連絡部根室募集事務所 自衛隊帯広地方連絡部北見募集事務所 自衛隊帯広地方連絡部釧路出張所 自衛隊帯広地方連絡部帯広募集案内所 自衛隊帯広地方連絡部中標津募集事務所	網走市北6条西2丁目8-1 根室市松本町4丁目15-2 北見市北4条東6丁目11 釧路市末広町13丁目1番 ソソ生命ビル2F 帯広市西5条南13丁目 レベル2F 標津郡中標津町東1条南1丁目7-1	01532-4-3651 0157-23-6826 0154-22-1053 0155-23-8718 01537-2-0120
3 受験手続 (1) 志願書類の請求 最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部において取り扱う。 志願書類の郵送希望者は、あて先を明記した返信用封筒に80円切手をはって同封し、最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部に請求すること。 (2) 提出書類及び提出先 2 等陸・海・空士志願票（1通）を最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部に提出又は郵送すること。 (3) その他 志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに最寄りの自衛隊地方連絡部に連絡すること。		
北海道告示第1403号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年8月17日		
北海道知事 堀 達 也		
1 入札に付する事項 (1) 事業の名称 平成13年事業所・企業統計調査の新聞による広報業務 (2) 事業の内容等 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 入札説明書による。 3 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総合企画部経済企画室統計課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 (2) 入札日時 北海道庁別館11階共用会議室 平成13年8月31日 午前11時 (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 5 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総合企画部経済企画室統計課 電話番号 011-231-4111 内線 23-683 電話番号 011-231-4111 内線 23-683 (2) 交付期間 平成13年8月17日から28日までの間 (3) 交付方法 (1)の場所で交付する。 7 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否		

10 その他

- (1) 開札の時にいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
 - (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名 称 北海道総合企画部経済企画室統計課
 - イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011－231－4111 内線 23－683
 - (4) この入札の執行は、公開する。
 - (5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第1404号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（会議に関する変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する法第10条第2項の規定により公告する。

平成13年8月17日

- | | | | | |
|---|--------------|---|-------|-------|
| 1 | 申請のあった年月日 | 平成13年8月1日 | 北海道知事 | 堀 達 也 |
| 2 | 特定非営利活動法人の名称 | 札幌市肢体障害者協会 | | |
| 3 | 代表者の氏名 | 川見 俊男 | | |
| 4 | 主たる事務所の所在地 | 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号 | | |
| 5 | 定款に記載された目的 | この法人は、札幌市に居住する肢体障害者の福祉事業及び生活文化の向上、援助等に関する事業を行い、肢体障害者福祉の増進を図ることを目的とする。 | | |

北海道告示第1405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当

させる機関を次のとおり指定した。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也			
名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日	
越前谷脳神経クリニック	小樽市稲穂2丁目9番10号	平成13.7.1	
医療法人社団厚北会 吉本病院	深川市3条25番19号	同 12.9.1	
宮町脳神経外科クリニック	登別市新生町1丁目26番20号	同 13.7.2	
医療法人静仁会 愛静病院	静内郡静内町本町1丁目2番20号	同 13.6.1	
医療法人社団しずない耳鼻咽喉科医院	同 青柳町1丁目12番5号	同 13.7.20	
JA北海道厚生連網走厚生訪問看護ステーションあすなろ	網走市北6条西1丁目9番地	同 13.7.1	
かしわ木歯科医院	苫小牧市柏木町1丁目21－14	同	
ア イ 歯 科	稚内市中央2丁目12－12	同	
くりの歯科クリニック	富良野市瑞穂町3－37	同 13.5.1	
びぼろファミリー歯科	網走郡美幌町大通南2丁目17番地	同 13.6.11	
フファミリー歯科医院	様似郡様似町大通2丁目99－2	同 13.6.15	
調剤薬局ツルハドラッグ小樽店	小樽市稲穂2丁目9番11号	同 13.7.1	
りんご調剤薬局	函館市若松町27番13号	同	
北大通調剤薬局	釧路市北大通11丁目1番地	同 13.6.1	
みずほ調剤薬局	富良野市瑞穂町1番2号	同 13.7.1	
クリスタル薬局	釧路郡釧路町曙1丁目1番28号	同 13.6.1	

北海道告示第1406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術機関を次のとおり指定した。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也			
名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日	
名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所	指 定 年 月 日	
原 田 整 骨 院	上川郡美瑛町栄町2丁目2－38	平成13.7.1	
蓬 は り き ゅ う 院	沙流郡平取町字二風谷68番地9	同 13.7.19	

北海道告示第1407号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定医療機関等から次のとおり届出があった。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

名 称	又 は 氏 名	所 在 地	又 は 住 所	届 出 の 内 容
吉 本 病 院		深川市3条25番19号		平成13. 8.31 廃止
医療法人社団 真田病院		同 5条8番1号		同 13. 6.30 同
愛 静 病 院		静内郡静内町本町1丁目2番20号		同 13. 5.31 同
しずない耳鼻咽喉科医院		同 青柳町1丁目12番5号		同 13. 7.19 同
原 田 外 科 医 院		函館市本町22番5号		同 13. 7. 9 休止
びばろフアミリー歯科		網走郡美幌町大通南2丁目17番地		同 13. 6.10 廃止
クリスタル薬局		釧路郡釧路町曙1丁目1番28号		同 13. 5.31 同
北 大 通 調 剤 薬 局		釧路市北大通11丁目1番地		同 13. 5.31 同
ワタキューフジタ薬局大曲店		同 柳町13番26号		同 13. 4.30 同
谷 藤 整 骨 院		函館市松陰町25-23		同 13. 6.30 同
医療法人社団未来 ケイ・フンド・エイ・クリニック		苫小牧市日新町2丁目6番1号		同 13. 4. 4 変更 (名称)
(変更前) 医療法人社団未来 (変更後) 医療法人社団未来				

北海道告示第1408号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の廃止について届出があった。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
タイガー南稚内店
稚内市大黒2丁目4番11号
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
米倉水産株式会社
稚内市大黒2丁目4番11号
取締役社長 米倉 弘
- (3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,521平方メートル

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成13年8月7日

(6) 変更する理由

店舗の用途変更

2 届出年月日

平成13年8月6日

北海道告示第1409号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、天塩川水系土地改良区連合から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

就 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 住	所
平成13. 7.31	理 事	佐藤 仁志	上川郡剣淵町第12区1578番地の123	
同	監 事	成田 和彦	同	第3区9396番地

北海道告示第1410号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第87条第1項の規定により、道営土地改良 (東美里別地区畑地帯総合整備 [担い手育成型]) (農業用排水、農道、暗きよ、土層改良)) 事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝支庁に備え置いて、平成13年8月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1411号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成13年8月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
渡 島 中 部	一般農道整備 (半島基幹)	北海道渡島支庁
カシエンベツ	かんがい排水 [明きよ排水]	北海道後志支庁

比 布 西 ほ場整備 [担い手育成型] (区画整理、暗きょ) 北海道上川支庁
宇 文 中 央 水田農業経営確立排水対策特別 (農業用排水) 同
当 麻 中 央 一般農道整備 (広域関連) 同
豊 里 畑地帯総合整備 [緊急整備型] (区画整理、暗きょ、 北海道網走支庁
土層改良)

北海道告示第1412号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の3第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、紋別市を行う土地改良 (一本松地区基盤整備促進 [基盤整備] (農道、農業用排水)) 事業の土地改良事業計画の変更の協議について審査の結果、適当と決定した。その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成13年8月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1413号

道営土地改良 (平賀地区ため池等整備 [用排水施設整備]) 事業の工事を平成12年2月25日に完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の2第3項の規定により公告する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1414号

次の生産業者から、次のとおり肥料の登録事項に変更があった旨、肥料取締法 (昭和25年法律第127号) 第13条第1項の規定による届出があった。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

登 録 番 号	生 産 業 者 の 名 称	変 更 の			内 容	変 更 年 月 日
		変 更 事 項	変 更	前	後	
北海道第2776号	片倉チッカリン株式会社	代表者の氏名	同	取締役社長 鶴岡 忠成	取締役社長 飯田 邦彦	平成13. 6. 28
北海道第2777号	同	同	同	同	同	同
北海道第2778号	同	同	同	同	同	同
北海道第2779号	同	同	同	同	同	同

北海道告示第1415号

家畜伝染病が次のとおり発生した。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者・疑似患者の別	発生頭数	発 生 の 場 所	発 生 年 月 日
ヨーネ病	牛	患 畜	1	北広島市北の里425番地	平成13. 7. 3
同	同	同	1	河東郡音更町字豊田東8線20番地	同 13. 7. 5
同	同	同	5	中川郡本別町西仙美里276番地の6	同 13. 7. 6
同	同	同	1	広尾郡忠類村字朝日211番地	同 13. 7. 10
同	同	同	1	中川郡豊頃町礼文内706番地	同 13. 7. 12

同	同	同	1	河東郡音更町南庄吉台7番地	同 13. 7. 16
同	同	同	1	広尾郡大樹町字生花179番地の3	同
同	同	同	2	足寄郡足寄町新町40番地の28	同 13. 7. 18
同	同	同	4	同 稲牛221番地	同
同	同	同	3	天塩郡天塩町字ウヅシ3035番地	同 13. 7. 19
同	同	同	2	天塩郡天塩町字オヌゾナイ5442番地の1	同
同	同	同	2	山越郡八雲町大新183番地5	同 13. 7. 23
同	同	同	5	同 浜松191番地	同
同	同	同	2	紋別郡雄武町字沢木907番地	同 13. 7. 24
同	同	同	4	河西郡芽室町伏美15線41番地	同 13. 7. 25

ヨ一ネ病	牛	患	畜	2	寿都郡黒松内町字五十嵐147番地	平成13. 7. 25
同	同	同	同	1	中川郡幕別町字糠内347番地	同 13. 7. 27
同	同	同	同	1	広尾郡大樹町字芽武656番地	同 13. 7. 31

北海道告示第1416号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

- 保安林の所在場所 積丹郡積丹町大字幌武意町103・152・154（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、68、104、字番家の沢117、字山の土142、143
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができるとする市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1417号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

- 保安林の所在場所 勇払郡早来町字北進156・205の1・205の241（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、155、161、164、188から190まで、194から199まで、200の1、201から203まで、204の1、204の4、204の5、258から261まで
- 指定の目的 干害の防備

- 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ウ）主伐は、択伐による。

（イ）主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課及び早来町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 保安林の所在場所 勇払郡早来町字北進156・205の1・205の241（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、155、161、164、188から190まで、258から261まで

- 指定の目的 公衆の保健
- 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ウ）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課及び早来町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1418号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
北海道土木工事設計積算電算システム運用業務その2
契約期間 平成13年10月1日から平成14年3月31日
- 随意契約の相手方を決定した日
平成13年8月1日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道ビジネスオートメーション株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地
4 随意契約に係る契約金額
46,620,000円
5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号
の規定による。
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道建設部建設管理室技術管理課
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第1419号

石狩川開発建設部長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。
平成13年8月17日

1 作業種類	公共測量（管内河川縦横断面図作成）	北海道知事	堀 達 也
2 作業期間	平成13年7月25日から12月14日まで		
3 作業地域	砂川市、奈井江町、新十津川町		

北海道告示第1420号

留萌開発建設部長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。
平成13年8月17日

1 作業種類	公共測量（3，4級基準点測量）	北海道知事	堀 達 也
2 作業期間	平成13年7月13日から10月22日まで		
3 作業地域	増毛町		

北海道告示第1421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年8月17日

1 道路の種類	道道	北海道知事	堀 達 也
2 路 線 名	三笠栗山線		
3 道路の区域	区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 延 長 国道等との 重複区間
	夕張郡栗山町字鳩山34番 1地先から夕張郡栗山町字 鳩山28番14地先まで	前	23.50mから 32.00mまで 150.00m
		後	23.50mから 32.00mまで 150.00m
		後	13.00mから 43.00mまで 161.45m

北海道告示第1422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年8月17日

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	北海道知事	堀 達 也
道道 三笠栗山線	夕張郡栗山町字鳩山34番1地先から 夕張郡栗山町字鳩山14地先まで	平成13.8.17	
道道 夕張長沼線	夕張郡由仁町熊本422番2地先から 夕張郡由仁町熊本413番2地先まで	同	

北海道告示第1423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年8月17日

第1289号

報 公 道 海 北

道路の種類 路 線 名	道 道	北海道知事 堀 達 也
1 道路の種類	道 道	
2 路 線 名	暑寒別雨竜停車場線	
3 道路の区域	区 間	
	変更前 後の別	敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
	雨竜郡雨竜町満寿3番34地先から雨竜郡雨竜町満寿3番449地先まで	12.61mから26.00mまで 230.00m —
	雨竜郡雨竜町満寿3番34地先から雨竜郡雨竜町満寿3番3地先まで	15.00mから19.00mまで 225.00m —

北海道告示第1424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年8月17日

道路の種類 路 線 名	道 道	北海道知事 堀 達 也
1 道路の種類	道 道	
2 路 線 名	弁景幌別線	
3 道路の区域	区 間	
	変更前 後の別	敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
	登別市富士町2丁目14番5地先から登別市中央町4丁目5番17地先まで	9.00mから22.00mまで 278.00m —
		20.00mから54.20mまで 251.00m —

北海道告示第1425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年8月17日

道路の種類 路 線 名	道 道	北海道知事 堀 達 也
1 道路の種類	道 道	
2 路 線 名	紋別丸瀬布線	
3 道路の区域	区 間	
	変更前 後の別	敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
	紋別市上藻別1111地先（河川敷地）から紋別市上藻別110地先（河川敷地）まで	14.00mから14.50mまで 50.00m —
		14.00mから30.75mまで 50.00m —

公 報

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

北海道功労賞	氏 名	又 は 団 体 名	功 績 の 内 容
市（区）町村名	氏 名	又 は 団 体 名	功 績 の 内 容
小 樽 市	一 原 有 徳		芸 術 文 化 の 振 興
札幌市南区	上遠野 徹 一		建 築 文 化 の 振 興
札幌市豊平区	高 尾 彰		バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー の 振 興
北 広 島 市	細 谷 猛		教 育 の 振 興

北海道社会貢献賞

市(区)町村名	氏名	又 は 団 体 名	功 績 の 内 容	客 者
浦 河 市	網 谷 敏 夫		功 業 事 功 労	
室 蘭 市	稲 澤 智 明		同	
雄 武 市	河 村 カ 次 男		同	
小 樽 市	立 花 政 男		同	
札幌市豊平区	治 田 晴 夫		同	
札幌市手稲区	綜合パッケージ株式会社		障 害 者 雇 用 関 係 功 労	
札幌市白石区	株式会社 東急リネン・サプライ北海		同	
留 辺 蘂 町	株式会社 山忠		同	

北海道善行賞

市(区)町村名	氏名	又は団体名	功績の内容	害者
札幌市東区	小沼	豊明	優良勤労	
千歳市	佐藤	佳子	同	
夕張市	齊藤	優	同	
清水町	加藤	美津子	同	

河川法 (昭和39年法律第167号) 第16条第1項の規定により、二級河川厚沢部川に係る河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

(「別紙」は、省略し、北海道建設部河川課、函館土木現業所及び江差町役場並びに厚沢部町役場に備えおいて縦覧に供する。)

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

河川法 (昭和39年法律第167号) 第16条第1項の規定により、二級河川知別川に係る河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

(「別紙」は、省略し、北海道建設部河川課及び室蘭土木現業所並びに室蘭市役所に備えおいて縦覧に供する。)

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

河川法 (昭和39年法律第167号) 第16条第1項の規定により、二級河川厚真川に係る河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

(「別紙」は、省略し、北海道建設部河川課及び室蘭土木現業所並びに厚真町役場に備えおいて縦覧に供する。)

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

河川法 (昭和39年法律第167号) 第16条第1項の規定により、二級河川静内川に係る河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

(「別紙」は、省略し、北海道建設部河川課及び室蘭土木現業所並びに静内町役場に備えおいて縦覧に供する。)

平成13年8月17日

北海道知事 堀 達 也

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第20号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日

北海道石狩支庁長 山 本 文 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北広島市希望ヶ丘1丁目202番 はか31筆 (第2工区)
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
旭川市神居3条19丁目22番地6
株式会社タカノ 代表取締役 荒 光男
- 開発許可年月日及び番号
平成9年10月1日 石建指第9-4号

北海道渡島支庁告示第23号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日

北海道渡島支庁長 泉 川 睦 雄

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上磯郡上磯町七重浜4丁目343番1のうち、343番6 (第二工区)
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
函館市富岡町3丁目16番18号
株式会社ハウジンズコバヤシ 代表取締役 小林 晴二
- 開発許可年月日及び番号
平成13年3月21日 渡建指第12-13号

北海道檜山支庁告示第2号

北海道種馬鈴しよ生産販売取締条例 (昭和27年北海道条例第67号) 第7条第1項の規定により、次のとおり平成13年産から翌々年産までの種馬鈴しよ集出荷販売業者の登録をした。

平成13年8月17日

北海道檜山支庁長 伊 藤 満

登録番号	登録年月日	住所	氏名及び名称	集荷地域
檜山第1号	平成13年8月7日	檜山郡厚沢部町新町	厚沢部町農業協同組合	厚沢部町
檜山第2号	平成13年8月7日	瀬棚郡北檜山町字北檜山20	北檜山町農業協同組合	北檜山町

第1289号

北海道後志支庁告示第4号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 北海道後志支庁長 谷 山 正 久
- 岩内郡岩内町字敷島内837番のうち

北海道上川支庁告示第30号

北海道種馬鈴しよ生産販売取締条例 (昭和27年北海道条例第67号) 第7条第1項の規定により、次のとおり種馬鈴しよ集荷販売業者の登録をした。

なお、登録の有効期間は、登録の日からその翌々年の生産種馬鈴しよの取扱い終了までとする。

平成13年8月17日

登録番号	登録年月日	住 所	氏 名	集 荷 地	北海道上川支庁長 馬 籠 久 夫 域
上川第1号	平成13年8月7日	上川郡美瑛町中町2丁目6線32号	美瑛町	美瑛町	
上川第2号	平成13年8月7日	士別市東1条2丁目440番地	士別市	士別市	
上川第3号	平成13年8月7日	名寄市字智恵文11線北3番地	名寄市	名寄市	
上川第4号	平成13年8月7日	上川郡剣淵町1633番地	剣淵町	剣淵町	
上川第5号	平成13年8月7日	中川郡美深町大通北2丁目12番地	美深町、音威子府村	美深町、音威子府村	
上川第6号	平成13年8月7日	旭川市宮下通14丁目1号	美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、剣淵町、士別市、名寄市、美深町	美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、剣淵町、士別市、名寄市、美深町	

北海道上川支庁告示第31号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 北海道上川支庁長 馬 籠 久 夫
- 上川郡東神楽町字東神楽86番 1 はかみ5筆 (第4工区)
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 旭川市神居3条19丁目72番地6 株式会社タカノ 代表取締役 荒 光男
- 旭川市9条通11丁目右1号日建ビル 日建通商株式会社 代表取締役 今富 昌市
- 旭川市永山2条19丁目4番1号 株式会社杏栄中村建設 代表取締役 中村 彰利
- 3 開発許可年月日及び番号
- 平成12年7月25日 上建設第12-10号

北海道空知支庁告示第19号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 北海道空知支庁長 水 元 秀 彰
- 砂川市西1条南11丁目7番4、7番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 砂川市東4条南16丁目1番16号 亀谷建設株式会社 代表取締役 亀谷 勝一
- 3 開発許可年月日及び番号
- 平成13年5月17日 空建指第13-3号

北海道空知支庁告示第20号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年8月17日	北海道空知支庁長 水 元 秀 彰
1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	美瑛市西 1 条南 7 丁目1374番 4、1374番73
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	美瑛市西 1 条北 8 丁目1221番 1 谷村工業株式会社 代表取締役 谷村 勝利
3 開発許可年月日及び番号	平成13年 4 月27日 空建指第13－2号

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	登別市片倉町 2 丁目14番 2のうち (第一工区)
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	登別市幌別町 3 丁目 4 番地 3 株式会社宮武建設 代表取締役 末田 健丸
3 開発許可年月日及び番号	平成13年 5 月16日 胆建指第13－1号

関係機関公告等告示

北海道空知支庁告示第21号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年 8 月17日

北海道空知支庁長 水 元 秀 彰

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 美瑛市字美瑛1448番72 ほか 5 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 美瑛市西 1 条北 8 丁目1221番 1
谷村工業株式会社 代表取締役 谷村 勝利
- 3 開発許可年月日及び番号 平成12年10月31日 空建指第12－15号

北海道胆振支庁告示第11号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年 8 月17日

北海道胆振支庁長 天 谷 直 純

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 登別市カルルス町 4 番 1 のうち、5 番のうち、5 番 2 のうち
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 登別市カルルス町 4 番地 日野 安信
- 3 開発許可年月日及び番号 平成12年 5 月29日 胆建指第12－3号

北海道胆振支庁告示第12号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年 8 月17日

北海道胆振支庁長 天 谷 直 純

北海道教育委員会教育長告示第10号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成13年 8 月17日

北海道教育委員会教育長 鎌 田 昌 市

- 1 資格及び調達をする役務の種類 平成13年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 平成13年 8 月17日に一般競争入札の公告を行うカラー複写サービスの供給契約

- (2) 資 格 カラー複写サービスの供給契約に関する資格 (以下「資格」という。)

- (3) 役 務 の 種 類 カラー複写サービスの供給

- 2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の 4 第 1 項に規定する者 (未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。) でないこと。
- (2) 政令第167条の 4 第 2 項により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成13年 8 月17日の直前の納期限までの道税を滞納していないこと。
- (5) 平成13年 8 月17日において引き続き 2 年以上その事業を営んでいること。

- 3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法 (昭和24年法律第181号) 第 3 条に規定する中小企業等協同組合 (以下「中小企業等協同組合」という。) 及び中小企業団体の組織に関する法律 (昭和32年法律第185号) 第 3 条第 1 項第 7 号に掲げる協業組合 (以下「協業組合」という。) については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2 の

(5)に掲げる資格要件は、適用しない。 (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。 (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。 4 資格審査の申請の時期 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成13年8月17日から23日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間にしなくてはならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することによって行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道教育庁生涯学習部文化課 イ 提出先の所在地 郵便番号 060－8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011－231－4111 内線 35－618 5 資格審査の再申請 (1) 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとする者は、資格審査の再申請を行うことができる。 ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継したもの イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの (2) 再 申 請 の 方 法 再申請をしようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続 (1) 資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。 (2) 資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。 7 資 格 の 喪 失 資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。 北海道教育委員会教育長告示第11号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年8月17日	北海道教育委員会教育長 鎌 田 昌 市 1 入札に付する事項 (1) 調達をする役務の名称及び数量 調達をする役務の名称 カラ－複写サービスの供給 調達をする役務の年間予定数量 カラ－ 4,506枚（月平均650枚） モノクロ 1,456枚（月平均210枚） (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成13年9月3日から平成14年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成16年9月2日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 (4) 納 入 場 所 北海道教育庁生涯学習部文化課（札幌市中央区北3条西7丁目） 2 入札に参加する者に必要な資格 平成13年北海道教育委員会教育長告示第10号に規定するカラ－複写サービスの供給契約に関する資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁生涯学習部文化課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館 北海道教育庁 9階2号会議室 (2) 入 札 日 時 平成13年8月28日（火） 午前10時30分 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入札保証金は、免除する。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁生涯学習部文化課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 7 郵便又は電報による入札 認めないものとする。 8 落札者の決定方法 すべての区分に応じた複写サービスの一式及び1枚当たりの入札金額が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の者であつて、入札書記載の入札総価格（各区分における入札金額にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格で入札（有効な
--	---

入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁生涯学習部文化課埋蔵文化財係
イ 所 在 地 郵便番号 060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-231-4111 内線 35-618

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年8月17日

北海道教育庁石狩教育局長 藤 谷 剛 教

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パソコン用コンピュータ 1式 42台×1校(普通科)

2 落札を決定した日

平成13年7月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 中道リース株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

4 落札金額
180,390円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成13年北海道教育庁石狩教育局告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

真公安委員会告示

北海道公安委員会告示第66号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和22年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年8月17日

北海道公安委員会委員長 潮 田 隆

1	検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地株式会社三共
	代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行
型 式	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機
型 式	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名		C R フ ァ イ ー バ ー ウ ァ イ ド パ ー フ ル G P
概 要		製造業者名	株式会社三共
		型式試験番号	10029100
検 定 年 月 日		平成13年8月17日	
検 定 番 号		第10029100号	
検定の有効期間		公示の日(平成13年8月17日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		兵庫県伊丹市北伊丹9丁目80番地の4株式会社エフ	

第1289号

北海道公報

北海

代表者の氏名		代表取締役 赤松 泰治
製造又は検査を行う事業所の所在地		兵庫県伊丹市北伊丹9丁目80番地の4
2	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	チェリートラベル
	製造業者名	株式会社エフ
	型式試験番号	14020500
検定年月日		平成13年8月17日
検定番号		第14020500号
検定の有効期間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
3	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル7階
	代表者の氏名	代表取締役 スコット・ウインゼラー
	製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府富田林市大字佐備1811番地1
	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
4	型式名	スピニング
	製造業者名	アイジー・エー・ジャパン株式会社
	型式試験番号	14026300
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第14026300号

検定の有効期間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所		東京都豊島区西池袋1丁目7番7号 株式会社北電子
5	代表者の氏名	代表取締役 小林 昭子
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川口市戸塚東4丁目2番14号
	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	イクリプス
製造業者名		株式会社北電子
型式試験番号		14013100
検定年月日		平成13年8月17日
検定番号		第14013100号
検定の有効期間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
6	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社竹屋
	代表者の氏名	代表取締役 竹内 正博
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地
	型式の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
7	型式名	CRハムスターハウス
	製造業者名	株式会社竹屋
	型式試験番号	10007800
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第10007800号
検定の有効期間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
7	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社竹屋
	代表者の氏名	代表取締役 竹内 正博
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地
	型式の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
7	型式名	CRハムスターハウス
	製造業者名	株式会社竹屋
	型式試験番号	10007800
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第10007800号

8	要	型式試験番号	10019200
	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第10019200号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社ダイドー	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 實田 久治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
	型 式 の 概 要	遊技機の種類 遊技機の区分 型 式 名 製造業者名 型式試験番号	回胴式遊技機 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 ヘンナオジサン 株式会社ダイドー 14016500
	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第14016500号	
9	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社ダイドー	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 實田 久治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
	型 式 の 概 要	遊技機の種類 遊技機の区分 型 式 名 製造業者名 型式試験番号	回胴式遊技機 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 バカトノ 株式会社ダイドー 14011600
	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第14011600号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社ダイドー	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 實田 久治	
製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地		
型	遊技機の種類	回胴式遊技機	

10	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	ワイルドアットシタイー	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	株式会社ダイドー 04054900
	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第04054900号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都世田谷区新町2丁目25番16号 株式会社アリストクラテクノロジーズ	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 加茂 隆曹	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県狭山市大字中新田字芝101-1 埼玉県上尾市大字小敷谷字天久保600	
	型 式 名	遊技機の種類 回胴式遊技機	
	型 式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	概 要	製造業者名 型式試験番号	株式会社アリストクラテクノロジーズ 14027100
11	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第14027100号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 株式会社平和	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8	
	型 式 名	遊技機の種類 ぱちんこ遊技機	
	型 式 名	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
12	概 要	製造業者名 型式試験番号	株式会社平和 10028300
	検 定 年 月 日	平成13年8月17日	
	検 定 番 号	第10028300号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 別所 直鋼	

13	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式 の 概 要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		型 式 名	オオバクダン
		製造業者名	株式会社メーシー販売
	型式試験番号		14025800
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14025800号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売
14	代表者の氏名		代表取締役 別所 直綱
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式 の 概 要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		型 式 名	クレイジーレーサーR
		製造業者名	株式会社メーシー販売
	型式試験番号		14025700
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14025700号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
15	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都江東区有明三丁目1番地25 アルゼ株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 岡田 和生
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式 の 概 要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		型 式 名	ヘラクレス2
		製造業者名	アルゼ株式会社
	型式試験番号		14027000
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14027000号

16	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14027000号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都江東区有明三丁目1番地25 アルゼ株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 岡田 和生
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式 の 概 要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		型 式 名	ゴーストラッシュ
		製造業者名	アルゼ株式会社
17	型式試験番号		14024500
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14024500号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社エレコ
	代表者の氏名		代表取締役 小森富美雄
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式 の 概 要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		型 式 名	ズギューン
		製造業者名	株式会社エレコ
	型式試験番号		14024400
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14024400号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都台東区台東三丁目6番13号 テクノコージン株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 河田 節子
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚1458番地
	型式試験番号		14024300
	検 定 年 月 日		平成13年8月17日
	検 定 番 号		第14024300号

18	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	キワム
	製造業者名	テクノロジシ株式会社
	概要 型式試験番号	14027200
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第14027200号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 岡崎 安弘
19	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	チャレンジマン
	概要 製造業者名 型式試験番号	岡崎産業株式会社 14028700
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第14028700号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治
20	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ジュウオウー30
	概要 製造業者名 型式試験番号	サミー株式会社 14025200
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第14025200号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都世田谷区新町2丁目25番16号 株式会社フリストラクトテクノロジーズ

21	代表者の氏名	代表取締役 加茂 隆曹
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県狭山市大字中新田字芝101ー1 埼玉県上尾市大字小敷谷字天久保600
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	概要 型式試験番号	エプロガイズ 株式会社フリストラクトテクノロジーズ 14025600
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第14025600号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
22	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	スーパ－E X麻雀MJ
	概要 製造業者名 型式試験番号	株式会社ニューギン 10028600
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第10028600号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月17日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 永野 裕豊
23	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R ナナジー S 1
	概要 製造業者名 型式試験番号	豊丸産業株式会社 10029600
	検定年月日	平成13年8月17日
	検定番号	第10029600号

道警察本部公告

平成13年8月17日

北海道警察本部長 山田 高 廣

(1) 業務名 警察官募集パンフレット制作業務

(2) 業務内容
北海道警察官等募集に係るパンフレットの企画、取材、編集及び版下

作成までの業務（印刷製本業務を除く。）を委託する。

(3) 履行期限 平成13年12月21日

2 参加資格及び選定基準

(1) 企画提案書の提出者に要求する資格

ア 過去2年間（平成11年度及び平成12年度）に官公庁又は民間事業者と本業務に類似する業務の契約・実施実績がある法人・団体であること。

イ 取材等の業務を円滑に行うため、札幌市内に営業拠点を有していること。

業務の確実な実施のため、責任者のほか担当者3人以上の体制があること。

(2) 選定基

了業務処理体制

本業務を実施するための体制等

イ 企画提案の内容

每週火・金曜日発行

（購読料金（送料とも）は月額三千四百四十円）

パンフレットの構成、デザイン等

3 手続等

(1) 担当部課

郵便番号 060-8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部警務部警務課

電話番号 011-251-0110 内線 2653

フアクシミリ 011-272-3140

(2) プロポーザル説明書の交付期間及び交付場所

平成33年8月17日（金）から23日（木）まで（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）

交付場所は、(1)に同じ。

(3) 参加資格審査申請書の提出期限、提出先及び提出方法

平成13年8月24日(金) 午後5時(必着)

提出先は、(1)に同じ。

提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を事前に電話で連絡すること。

(4) プロポーザルの提出期限、提出場所及び提出方法等

平成13年9月6日(木) 午後5時

提出場所は、(1)に同じ。

持参すること。

必要に応じてヒアリングを行う。

4 その他

(1) 契約書の作成の可否

要

(2) 関連情報入手のための照会窓口

3の(1)に同じ。

(3) 詳細は、プロポーザル説明書によること。